

## 城里町に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

### 1 社会保険加入の要件化

建設コンサルタント業務等の申請受付に際しては、申請日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、年金保険）の加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

### 2 申請受付業種

測量，土木関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント（設備），補償コンサルタント，地質調査の6業種となります。

### 3 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については「令和7・8年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

### 4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、城里町ホームページで公表します。

### 5 個別書類について

なし

### 6 問い合わせ先

城里町 財務課 管財G

〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町大字石塚1428-25

電話 029-288-3111 内線235

E-mail : keiyaku@town.shirosato.lg.jp